

日本学生支援機構奨学金を 現在貸与中の皆さんへ

(今年度満期予定者、休止者、停止者、留学継続中の者、
平成 24 年 11 月以降に採用された者を除く)

継続手続きのお知らせ

来年度も奨学金の継続貸与を希望される方は、学生証を持参のうえ、下記期間内に学生支援課窓口まで書類を受け取りにお越しくください。その後、インターネットによる継続願の提出をしていただきます。期間内にこの手続きを行わない場合は、奨学生としての資格を失い、奨学金の交付が廃止されます。

書類配布期間：平成 24 年 12 月 20 日 (木) ～平成 25 年 1 月 31 日 (木)

※土日祝日は除きます。また、平成 24 年 12 月 29 日 (土) ～平成 25 年 1 月 6 日 (日) は年末年始のため閉室しますのでご注意ください。

継続願提出期間：平成 24 年 12 月 21 日 (金) ～平成 25 年 2 月 14 日 (木)

※年末年始のため、平成 24 年 12 月 29 日 (土) ～平成 25 年 1 月 3 日 (木) までは使用できません。

※継続を希望しない場合は、インターネットにより辞退の手続きを行ってください。

※来年 4 月以降に休学を予定している場合も、復学後の奨学金の復活を希望する場合は、今回継続願の提出を行ったうえで、学生支援課に相談し休止の手続きをしてください。

平成 24 年 12 月
一橋大学 学生支援課